

広島県開発登録簿調書

登録番号 伯S63-8

開 発 許 可		番 号	第 2 号	番 号	年 月 日	内 容	
当 初 許 可	開 発 許 可 を 受 け た 者	住 所	広島市佐伯区五日市町大字石内 966				
	工 事 施 行 者	氏 名	寺尾モータース 代表者 寺尾 悦記				
		住 所	広島市安佐南区沼田町吉山 412				
	許可に基づく地位の承継	承継または受 理	番 号	昭和 年 月 日			
		承継した者	住 所				
			氏 名				
		工事施行者	住 所				
	氏 名						
	開 発 行 為 の 概 要	開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称 お よ び 地 番		広島市佐伯区五日市町大字石内字平原 3868-2の一部、6633-1の一部 字園田 6545-1、6546-1、 宮川原 6567-7			
		開 発 面 積		770.06 m ²			
予 定 建 築 物 の 用 途		自動車整備工場					
宅 地 区 画 お よ び 戸 数		1 戸					
区 域 お よ び 地 域 等		区 域	市街化区域 ・ 市街化調整区域				
法 第 4 1 条 第 1 項 の 制 限 の 内 容		・ 建ぺい率 ・ 高さの限度 ・ 容 積 率 ・ 壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)					
予 定 工 期	着 手	許可後 10日間	昭 和	年	月	日	
	完 了	許可後 80日間	昭 和	年	月	日	
工 事 完 了	検 査	平成 昭 和	元 年	8 月	4 日		
	公 告	平成 昭 和	元 年	8 月	9 日		
		第 26 号		元. 2. 16 元. 7. 25		37条建設承認 変更申請許可	
		変 更 許 可		備 考			